

令和4年度 第1回 こども・子育て支援会議 ひとり親家庭等自立支援部会 会議録

1 日時

令和4年10月17日（月）午前10時～12時

2 場所

中央こども相談センター 5階研修室

3 出席者

（委員）農野部会長、遠藤委員、太田委員、北委員、河野委員、四宮委員、竹内委員、八又委員、藤井委員、古賀委員

（関係者）松本氏、安田氏、山口氏

（大阪市）青柳こども青少年局子育て支援部長、寺田こども青少年局企画部企画課長、置田こども青少年局企画部こどもの貧困対策推進課長、吉田こども青少年局企画部放課後事業担当課長、瑞慶覧こども青少年局子育て支援部管理課長、高野こども青少年局子育て支援部幼稚園運営企画担当課長、森川こども青少年局子育て支援部こども家庭課長、牛尾こども青少年局保育施策部給付認定担当課長、伊藤福祉局生活福祉部地域福祉課長、岩田福祉局生活福祉部保護課長、片桐健康局健康推進部健康施策課長、古武市民局ダイバーシティ推進室雇用女性活躍推進課長、中野市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課長、吉田市民局人権啓発・相談センター所長、小原都市整備局企画部住宅政策課長、西畑都市整備局住宅部管理課長、窪田教育委員会事務局指導部教育活動支援担当課長、迫此花区生活支援担当課長、山川淀川区保健福祉課長

4 議題

（1）部会長の選出について

（2）「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和2年度～令和6年度）」の進捗状況について

（3）その他

5 議事録

（田中こども青少年局子育て支援部こども家庭課長代理）

定刻になりましたので、ただ今から、「令和4年度 第1回こども・子育て支援会議 ひとり親家庭等自立支援部会」を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は、事務局を担当いたします、こども青少年局子育て支援部こども家庭課課長代理の田中です。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。

お手元の資料1の名簿をご参照ください。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大もございましたので、一部の委員の方々にはウェブ参加のご協力をいただいております。

名簿順に皆様をお呼びいたしますので、会場の委員は着席したまま一言お願いいたします。ウェブ参加の委員は、通信状況の確認も併せて行いたいと思いますので、マイクをオンにし、一言お願いいたします。ご発言後は、再びマイクをオフにしてください。

まず、専門委員の皆様です。

常盤会短期大学 学長の農野寛治委員でございます。

続きまして、関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授の遠藤和佳子委員でございます。

続きまして、大阪商工会議所 中小企業振興部 部長兼経営相談室長の太田雄士委員でございます。

続きまして、公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会 会長の北玲子委員でございます。

続きまして、社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会事務局次長の河野圭司委員は、まだお越しいただいておりますので、ご出席いただけましたら改めてご紹介いたします。

続きまして、大阪市民生委員児童委員協議会 副会長の四宮政利委員でございます。

続きまして、大阪市児童福祉施設連盟 母子生活支援施設部会代表の竹内一利委員でございます。

続きまして、大阪労働局 職業安定部 職業対策課 課長補佐の八又保委員でございます。

続きまして、大阪弁護士会 弁護士の藤井恭子委員でございます。

続きまして、古川委員に代わりまして、今回から新たに部会にご参加いただきます、日本労働組合総連合会 大阪府連合会 女性委員会 副委員長の古賀貴子委員でございます。

次に、関係者の皆様です。

まず、大阪労働局 職業安定部 職業安定課の松本光次課長補佐でございます。

続きまして、一般社団法人 おおさか人権ネットワークの安田幸雄代表理事でございます。

続きまして、NPO法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西の山口絹子理事長でございます。

ウェブ参加の委員の皆様につきましては、映像と音声でご本人であることを確認させていただきました。

こども・子育て支援会議条例第9条の規定により、部会は委員の半数以上のご出席がなけ

れば会議を開くことができないとされています。

本日は、委員全員のご出席をいただいておりますので、本部会が成立すること及び決定した議事につきましても有効であることをご報告申し上げます。

なお、本会議中の映像と音声につきましては、記録させていただきますのでご了承ください。

続きまして、市側出席者を紹介させていただきます。

こども青少年局子育て支援部長の青柳でございます。

同じく、子育て支援部こども家庭課長の森川でございます。

同じく、こども家庭課担当係長の熊野でございます。

同じく、こども家庭課担当係員の濱田でございます。

また、市内プロジェクトチームである「ひとり親家庭等自立支援プロジェクトチーム」の構成員は全員ウェブにて参加しております。時間の関係上、1人1人の挨拶は控えさせていただきますが、構成員につきましては、資料1の裏面に記載しておりますので、ご参照ください。

それでは、会議に先立ちまして、こども青少年局子育て支援部長の青柳よりごあいさつを申し上げます。

(青柳こども青少年局子育て支援部長)

こども青少年局子育て支援部長の青柳でございます。

会議の開催にあたりまして、ひとことご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、公私なにかとお忙しい中、「こども・子育て支援会議 ひとり親家庭等自立支援部会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃は、ひとり親家庭等自立支援施策の推進にご協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年3月に策定いたしました、令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間とする「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画」も、今年度で3年目となりまして、ひとり親家庭の就業自立等を支援するとともに、こどもが心身ともに健やかに成長できるよう、本市におきましても、ひとり親家庭等に対する自立支援施策の充実に取り組んでいるところでございます。

前年度に当部会でもご報告させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症の当計

画への影響は依然として続いておりまして、ただ一部回復傾向にある事業もございますが、子育てと仕事を1人で担うひとり親家庭等についても、引き続き大きな困難が生じております。

いろいろな支援の施策がありますが、この対策の1つとしまして、令和2年度には児童1人あたり5万円の支給となった「ひとり親世帯臨時特別給付金」等を、令和3年度には児童1人あたり10万円の支給となった「子育て世帯臨時特別給付金」等を、今年度は児童1人あたり5万円の支給である「子育て世帯生活支援特別給付金」等を、この2年半で10回の給付金を支給したところであります。

国の制度に準じてあるいは市独自施策としまして、ひとり親家庭や子育て支援の活動をしてまいったところでありますが、今後も必要に応じまして状況に応じまして、様々な支援のための施策を講じていく必要があると考えています。

この後、令和3年度の進捗状況及び、令和4年度の取組み等についてご説明させていただきますが、本市のひとり親家庭等に対する自立支援施策がより充実したものとなるよう、一層取り組んでまいりたいと考えておりますので、本日は忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

(田中子ども青少年局子育て支援部子ども家庭課長代理)

ご紹介させていただきます。社会福祉法人大阪社会福祉協議会事務局次長河野圭司委員でございます。よろしく申し上げます。

(河野委員)

よろしくおねがいします。

(田中子ども青少年局子育て支援部子ども家庭課長代理)

それでは、お手元の資料の確認をお願い致します。

1枚目に次第をつけさせていただいています。その次に、資料1「子ども・子育て支援会議 ひとり親家庭等自立支援部会 委員名簿」と書かれたA4 1枚物の資料、続きまして、資料2「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和2年度～令和6年度）の概要」と書かれた同じくA4 1枚物の資料、資料3-1「「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画」関連施策 進捗状況」と書かれたA3左上をホッチキス留めしている資料、続きまして、資料3-2「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画の3つの指標について」と書かれたA4の資料、最後に、資料4「ひとり親家庭住宅支援資金の貸付に関するご案内」というA4の資料としております。

不足している資料はございませんでしょうか。

それでは、次にご発言方法について、ご説明します。

会場において出席いただいている委員の方は、ご発言の際には挙手をいただき、指名があってから、ご発言をお願いいたします。

ウェブ参加の委員は、ご発言の意思を示される場合は、お手数ですが、「手を挙げる」ボタンを押していただき、指名があるまでそのままの状態でお待ちください。

指名の後、ご発言される際は、マイクをオンにしていただき、ご発言後は、マイクをオフにしていただき、「手を下げる」ボタンを押してください。

「手を挙げたまま」や「マイクがオンになったまま」の場合、事務局側で、手を下げたり、マイクをオフにさせていただくことがあります。

それでは、本日は、新たな任期で委員の方々を委嘱申しあげて、最初に開催される会議でございまして、部会長が選出されるまでの間、引き続き、事務局のほうで進行いたします。

それでは、一つ目の議題に移りたいと存じます。

議題1 部会長の選出について、でございます。

「こども・子育て支援会議条例第6条第3項」に従いまして、部会長を互選により選出したいと存じますが、あらかじめ事務局の方で案を用意しておりますので、事務局案についてご検討いただくということよろしいでしょうか。

(会場：はい)

(田中こども青少年局子育て支援部こども家庭課長代理)

ありがとうございます。それでは事務局案といたしまして、これまでも部会長としてご尽力いただいております農野委員に引き続き部会長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(拍手あり)

ありがとうございます。それでは農野委員に部会長をお願いします。

恐れ入りますが部会長席へお移り願います。

(農野委員が部会長席へ移動)

それでは、これより会議の進行を部会長をお願いしたいと思います。

農野部会長、どうぞよろしく願いいたします。

(農野部会長)

はい、よろしく申し上げます。

只今ご指名いただきました農野でございます。今後もひとり親家庭等子供さんたちをしっかりと支えられるように部員の皆様方のお知恵を拝借したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず始めに、部会長代理の指名をさせていただきたいと存じます。

部会長代理については、「こども・子育て支援会議条例第6条第5項」によりまして、部会長が指名するということになっておりますので、私のほうから指名させていただきたいと思っております。

これまでも部会長代理として、ご尽力いただいております遠藤委員に引き続き部会長代理をお願いできたらと思っておりますが、皆様方よろしいでしょうか。

(拍手あり)

ありがとうございます。

それでは遠藤委員よろしく申し上げます。

(遠藤委員)

おはようございます。遠藤でございます。どうかよろしく願いいたします。ありがとうございます。

(農野部会長)

よろしく申し上げます。

それでは議題の2番目「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗状況について、進めてまいりたいと思っております。

自立促進計画の進捗状況について、事務局さんの方からご説明をよろしく申し上げます。

(森川こども青少年局子育て支援部こども家庭課長)

こども青少年局こども家庭課の森川です。まず私の方からは、「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画」の概要について、今回、新たな任期での最初の会議になりますので、改めてご説明の方させていただきます。

資料2をご覧ください。

本計画につきましては、国の方針に基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間としまして、本部会の各委員の方々のご意見もいただきながら、令和2年3月に策定したところでございます。

計画策定の趣旨としましては、子育てと生計の担い手という二重の役割を担い、厳しい状

況に置かれているひとり親家庭等に対する施策の在り方について、今後の方向性を示し、総合的・計画的に施策を推進していくものでございます。

具体的には、資料右側に記載しております、基本施策の体系としまして、5つの柱を掲げており、就業支援、子育て・生活支援、養育費確保に向けての支援、経済的支援、サポート体制の充実を掲げ、それぞれにおきまして具体的施策を展開しております。

また、ひとり親家庭の現状の把握や施策の効果を検証するため、資料左下に記載しております、3つの指標として、就労の状況の把握、養育費確保の状況の把握、総合的な支援施策の状況の把握を設定しているところです。

そして、3つの指標の上側に目標として、大阪市子ども・子育て支援計画「はぐくみ目標」の一つである母子家庭の就業者のうち正社員・正職員の割合 46.1%を本計画の目標と位置づけ、計画最終年度（令和6年度）の目標の達成に向け、施策を推進しているところでございます。

（熊野子ども青少年局子育て支援部子ども家庭課担当係長）

続きまして、私の方からご説明させていただきます。同じく、子ども青少年局熊野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速なんですけども、資料3-1、A3の資料ですね、データでご覧いただいている委員先生方にはエクセルの資料でご覧いただけるようになっています。わたくしの方からはこの事務促進計画の進捗状況についてご説明させていただきます。

それでは資料3-1をご覧ください。

こちらの資料には、先ほどご説明させていただきました、5つの柱である、就業支援、子育て・生活支援、養育費確保に向けての支援、経済的支援、サポート体制の充実のそれぞれの具体的施策の進捗状況について記載しております。

表の左側に事業名と事業概要を、表の中央に令和2年度及び令和3年度の実績を、表の右側に令和4年度の取組予定を記載しております。

昨年度の当部会におきまして、事業毎の実績において、その内訳として、ひとり親家庭の利用実績が分かるようであれば教えてほしいとのご意見をいただいておりますので、今回の報告から、ひとり親家庭等の利用実績が把握できる事業につきましては、令和3年度の実績について、全体数の実績とそのうち、ひとり親家庭等数の実績を記載させていただいております。

それでは、令和3年度の実績及び令和4年度の取組予定について、主なものをご説明させていただきます。

まずは、基本施策の1つ目の柱である「就業支援」でございます。

資料3-1の1ページ目をご覧ください。

左側に通し番号を記載しております、通し番号1から11までが就業支援となっております。

「通し番号1」の「ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業」についてですが、こちらは、ひとり親家庭の母等に対する、就業相談、就職情報の提供、就業支援講習会、職業紹介等一貫した就業支援サービスを行う事業であり、愛光会館で実施させていただいているものでございます。

令和3年度の実績としては、就業相談件数 3,222 件、新規登録者数 591 件、就職者数が 297 人となっております。

次に、「通し番号2」の「ひとり親家庭サポーター事業」についてですが、こちらは、各区保健福祉センターで週2回または週3回、就業支援の専門的知識をもつ、ひとり親家庭サポーターが、ひとり親家庭の母・父等を対象に、就職などに関わる相談に応じたり、ひとり親家庭自立支援給付金の事前相談・申請にかかる業務のほか、離婚前相談などの各種相談を行っております。

また、区役所の相談日に来所できない方につきましては、訪問相談を実施する等により対応しております。

令和3年度の就職者数は、235 人となっております。

なお、ひとり親家庭サポーターは、就業相談以外にも離婚前相談など、ひとり親家庭への各種相談に対応しており、昨年度の相談実績は 4,689 件となっております。

次に、「通し番号4」の「ひとり親家庭自立支援給付金事業」についてです。

少し細かい字でもうしわけありません。まず、事業の概要のご説明をさせていただきますので、表の左側をご覧ください。

まず、アの自立支援教育訓練給付金は、仕事に必要な資格や技術を身につけるため、事前の就業相談を通じ、指定した講座を受講し、受講修了後に決められた手続きをすれば、入学金や受講料など、支払った費用の一部、6割相当額を支給するものです。

今年度より、補助上限額を 80 万円から 160 万円に増額して実施しております。

次にイの高等職業訓練促進給付金ですが、就職や転職に有利な資格を取得するため、養成機関で訓練を受ける場合に、修業期間中の安定した生活の支援のため給付金を支給する事業でございます。

対象となる主な資格は、看護師・准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などとなっております。

支給額については、市民税非課税世帯は月額 141,000 円、課税世帯につきましては月額 70,500 円が基本となっております。

大阪市におきましては、平成30年度から非課税世帯の支給額について、月額100,000円だったものを、月額141,000円に拡充し、国単価を上回る助成を行っているところでございます。

この事業では、対象資格について、1年以上の訓練を必要とする国家資格等の取得の場合となっておりますが、国から、令和3年度に限り、6か月以上の短期の訓練を通常必要とする民間資格等、デジタル分野等の資格なんですけれども、の取得の場合も対象として認める特例措置がございまして、今年度も引き続き、この特例措置が継続しているところでございます。

次にウの高等学校卒業程度認定試験合格支援事業ですが、ひとり親家庭の親ならびに子が、高卒認定試験の合格を目指して、民間事業者などが実施する対象講座を受講される場合に、それらの費用を支給する事業でございます。

令和3年度までは、対象講座の修了時に受講費用の6割を、また、合格した場合には、合格時給付金として受講費用の4割を支給するものでした。

令和4年度からは、支給額に変わりはありませんが、これまで講座の修了時に6割、合格時に4割の支給だったものから、講座の開始時に3割、修了時に3割、合格時に4割と、受講開始時にも一部支給できるよう改善させていただいています。

次にエのひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業につきましては、高等職業訓練促進給付金、イのところでございますけど、これを活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して、入学にかかる経費として、50万円を上限に貸付を行う事業でございます。平成28年度から事業を開始しておりまして、大阪市社会福祉協議会において事業を実施していただいているところです。

次にオのひとり親家庭高等職業訓練促進資金（住宅支援資金）についてです。こちらにつきましては、資料の3の1のほかに資料4、A4の表裏のものですが、こちらの方もご覧いただければと思います。今年度より新たに開始した事業となり、大阪市ひとり親家庭福祉連合会が実施主体として、実施していただいている事業となります。

事業内容といたしましては、母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、就労を通じた自立に向けて意欲的に取り組んでいるひとり親家庭の親を対象に、家賃の支払いを支援する貸付制度となっております。

対象者は、大阪市内に住民登録を有し、原則として児童扶養手当の支給を受けている方であって、母子・父子自立支援プログラムの策定を受けていること、経済的援助を必要としていること、貸付を受けた日から1年以内に就職または、高い所得が見込まれる転職をする意思があること、就職または転職し1年間引き続き就業を継続する意思があることとなっております。

貸付額につきましては、入居している住宅家賃の実費、月上限約4万円、最大12か月分まで、また、この貸付においては就労へのインセンティブ付与の観点から、貸付を受けた日から1年以内に、母子・父子自立支援プログラムで定めた目標に合致した就職または転職をし、かつ1年間引き続き就労を継続したときなどには、償還免除されるものとなっております。

それでは資料3-1の「通し番号4」にお戻りください。

今、ご説明させていただきました各事業の令和3年度実績なんですけれども、

アの自立支援教育訓練給付金は、講座指定が94人、支給が68人

イの高等職業訓練促進給付金は、支給が265人

ウの高卒認定試験合格支援事業は、講座指定が12人、支給が9人

エのひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業は、貸付件数が49件となっております。

オのひとり親家庭高等職業訓練促進資金（住宅支援資金）につきましては、今年度からの新規事業のため、令和3年度の実績はございませんが、現時点で7、8件の相談を受け付けているところでございます。

次に、「通し番号5」の「ひとり親家庭専門学校等受験対策事業」につきましては、平成30年度から本市の独自事業として実施しておりまして、就職に有利な資格取得のため、専門学校等受験対策講座（予備校など）を受講する場合にかかる経費について、講座の受講費用の一部を支給するものでございます。

令和3年度の実績は、講座指定49件 修了時給付金42件 合格時給付金35件となっております。

次に、「通し番号6」の「総合評価一般競争入札（政策提案型）の実施」につきましては、本市が発注する庁舎清掃業務委託契約等を対象に、就職困難者の雇用取組み等の公共性評価を行う政策提案型の総合評価一般競争入札を実施し、政策課題の解決に寄与するものとなっております。

具体的には、障がい者やひとり親等にかかる就業・自立センター等からの雇用事例がある場合に加点をするものとなっております。令和3年度の実施件数は11件となっております。

表中には記載がございませんけれども、令和3年度には、大阪市ひとり親家庭等就業・自立支援センター、最初にご報告させていただきました通し番号1の事業ですけれども、そちらからの雇用事例が1施設ございまして、3名のひとり親等が雇用されていることを確認させていただいています。

次に2ページをご覧くださいませ。

2つ目の柱である「子育て・生活支援」についてです。

通し番号の12から33までが子育て・生活支援となっております。

まず「通し番号12」の「保育施設等の利用調整」ですが、令和3年度の入所児童数は、のべ678,293人となっております、令和4年4月1日時点での待機児童数は4人、前年度は14人でした、利用保留児童数は2,089人、前年度は2,361人でした となっております。

その下の「通し番号13」の「保育所整備」につきまして、令和3年度における整備状況としましては、

本園の新設が、13か所 996人分

本園の増改築は、4か所 31人分

認定こども園への移行が、1か所 18人分

地域型保育事業所の新規が、7か所で 126人分

合計1,171人の入所枠を拡大したところでございます。

「通し番号14」からの、各事業における令和3年度の利用実績ですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響が続いておりまして、多くの事業でコロナ禍以前に比べまして、利用人数が減少している状況は依然として続いております。けれども、令和2年度に比べますと、回復傾向にある事業も出てきておる状況であります。

この「通し番号14」にございます、一時的に保育を必要とする場合の「一時預かり事業」におきましては、令和3年度実績として、77か所 利用人数のべ39,268人となっております。その前年の利用人数のべ35,081人の利用からはやや増加している状況です。

同じく「通し番号14」の中にごございます、「病児・病後児保育事業」につきましても、令和3年度実績として、利用人数のべ9,562人となり、その前年の利用人数のべ5,001人の利用から増加しております。

「通し番号15」の「こどものショートステイ事業」につきましては、保護者が病気等の都合により、一時的に家庭での養育が困難となった場合に、乳児院や児童養護施設でこどもを預かる事業でございます。

令和3年度の実績としましては、14か所で実施しておりまして、0・1歳児がのべ62人、2歳児以上が272人利用されております。

このうち、ひとり親家庭等の内訳としましては、0・1歳児が12人、2歳児以上が89人利用されております。割合で申し上げますと、利用者の3割ほどがひとり親家庭等ということになります。

次にまたページをめくりまして、3ページをご覧ください。

「通し番号19」の「ファミリー・サポートセンター事業」、こちらは市民同士が依頼会員・提供会員となりまして、保護者の臨時的・突発的なニーズに応える、子育ての相互援助活動でございます。

令和3年度の依頼会員は3,213人であり、そのうち、1割ほどがひとり親家庭等の数となっております。また令和3年度の活動件数は19,849件で、その前年の17,265件から増加しております。

「通し番号21」の「児童いきいき放課後事業」、いわゆる学童保育事業についてですけれども、令和3年度の登録児童数は54,844人であり、その前年から減少しております。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、利用控えがございまして、特に小学校高学年で減少がみられる傾向にございます。

「通し番号22」の「ひとり親家庭等日常生活支援事業」は、ひとり親家庭の方が一時的に生活援助や保育サービスを必要とする場合に、家庭生活支援員を派遣したり、その自宅で保育を提供する事業となります。

令和3年度の派遣家庭件数は252件となっております。登録者数なんですけれども、支援者の登録者数は332人であり、前年の514人から減少しておりますが、こちらは5年に1回の登録者の見直しによるものでございます。

一番下の「通し番号24」の「母子生活支援施設」は、配偶者のいない女性とその子どもが入所し、自立に向けて生活を支援するための施設であり、本市では北さくら園、南さくら園、ボ・ドーム大念仏、リアン東さくらの4か所がございます。

令和3年度はのべ入所世帯数が1,675世帯となっております。

4ページをご覧ください。

「通し番号28」の「スクールカウンセラー事業」につきましては、市立中学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして週1回配置し、不登校等の課題を抱える地域内の児童や保護者へのカウンセリングや学校教職員への助言等を行うものでございます。

令和3年度の実績としまして、相談回数は45,045件となっており、前年の39,292件から増加しており、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の件数より高い数値となっております。

ヤングケアラー等への支援への対応のため、令和4年度は22名、令和5年度は30名の増員を予定しております。

次に5ページをご覧ください。

「通し番号 33」の「塾代助成事業」につきましては、市内在住の中学生の保護者のうち、一定の所得要件に該当する者を対象としまして、学習塾等にかかる費用を原則月額 1 万円を上限に助成するものでございます。

令和 3 年度の実績としまして、交付決定者数が 20,695 人になっており、こちらは新型コロナウイルス感染症が拡大する前の人数より高い数値となっております。

なお、令和 5 年度、来年度ですね、4 月からは対象者につきまして、中学生だけでなく、小学校 5 年生・6 年生にも拡大して実施する予定でございます。

続きまして、3 つ目の柱である「養育費確保に向けての支援」についてです。

通し番号は同じページの 34 から 37 までとなります。

「通し番号 35」の「養育費にかかる区保健福祉センターでの相談・情報提供・同行支援」のついてですけれども、養育費の取得に関する情報提供に努めるとともに、各区において年 2 回、大阪弁護士会と連携し、離婚・養育費に関する専門相談を実施しております。

令和 3 年度は年 48 回実施しまして、相談件数は 169 人となっております。

「通し番号 36」の「専門相談の実施」のひとり親家庭等就業・自立支援センター事業ですが、ひとり親家庭が抱える様々な法律上の問題に関しまして、弁護士による法律相談をセンター事業の相談事業として月に 2 回実施しておりまして、令和 3 年度の相談件数は 82 件となっております。

一番下の「通し番号 37」の「各種補助金による支援」についてですが、まず、事業概要のア公正証書等作成促進補助金についてです。こちらはひとり親等の養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図ることを目的としまして、公正証書等作成にかかる本人負担費用等を補助するものとなっております。

令和 3 年度実績としましては、167 件の補助を行っております。

イの養育費の保証促進補助金につきましては、民間の保証会社と養育費保証契約を締結したひとり親に対し、その保証契約費用を補助するものとなっております。

令和 3 年度は 8 件の補助を行っておりまして、今年度より補助対象期間を 1 年から 3 年に拡充して実施しております。

次に 6 ページをご覧ください。

4 つ目の柱であります「経済的支援」についてです。

通し番号の 38 から 43 までが経済的支援となっております。

「通し番号 38」の「児童扶養手当の支給」は、離婚や死別によるひとり親世帯等、父又

は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給しているものでございます。

令和3年度の支給金額は表に記載のとおりでございますけれども、令和3年度末の受給者数としては24,858人、内訳としましては、全部支給が16,347人、一部支給が8,511人となっております。

次に、「通し番号39」の「母子父子寡婦福祉資金の貸付」についてですけれども、こちらは、ひとり親等の世帯に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、児童等の福祉を増進するため、無利子又は低利子により各種資金の貸付けを行っている事業でございます。

令和3年度の貸付実績は、母子福祉資金が204件、父子福祉資金が4件、寡婦福祉資金が2件、合計210件となっております。この9割がこどもの学校、高校や大学等への就学にかかる費用に関する貸付となっております。

前年の貸付数の合計は261件でしたので減少がみられますけれども、こちらは国が実施しております高等教育の修学支援新制度と呼ばれます、入学金や授業料の減免等の制度により、貸付を必要としないケースが増加したためと考えられます。

次に「通し番号40」の「ひとり親家庭医療費助成制度」についてですけれども、医療保険に加入している母子家庭及び父子家庭等で、18歳までの児童とその児童を監護する母もしくは父などについて、医療保険の自己負担の一部等を助成しております。

令和3年度の実績は53,942人となっております。

次に7ページをご覧ください。

「通し番号43」の「大阪市奨学金」につきましては、市内在住の高等学校等に在籍する生徒で、経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学金を支給しているものでございます。令和3年度の実績としまして、636名が選定されております。そのうち、ひとり親家庭等の人数は296名、およそ46%ほどがひとり親家庭等となっております。

同じく、「通し番号43」の「大阪府公立高等学校就学支援金」等の事業につきましては、大阪市立高等学校の大阪府への移管に伴い、令和3年度末を持ちまして本市としての事業としては終了しましたが、引き続き、大阪府の同事業にて支援は続いているところでございます。

次に5つ目の柱である「サポート体制の充実」についてです。

通し番号44から58までとなります。

「通し番号44」の「保健福祉センター等における相談・情報提供」ですけれども、ひと

り親家庭の諸制度について、様々な媒体を活用して広報周知を行っております。

令和3年度は、令和2年度に引き続きまして、ひとり親家庭等サポートブックの発行、各種事業にかかるリーフレットの作成、各種事業のホームページへの掲載など、制度・窓口等の広報周知に努めております。

本日、令和4年度、今年度のひとり親家庭等サポートブックも配付させていただいておりますので、ご参考としていただければと思います。

令和3年度の実績としましては、上段のひとり親家庭等自立支援担当職員、こちらは各区の区役所の職員とひとり親家庭サポーターですけれども、による相談件数は6,850件、そして、下段の大阪市ひとり親家庭等福祉相談所員、各区にいらっしゃいます、ひとり親福祉連合会の方々による相談件数は8,155件となっております。

次に、「通し番号45」の「生活困窮者自立相談支援事業による相談支援」についてですが、生活困窮者が抱える複合的な問題につき、相談援助、情報提供、支援の種類や内容を記した計画の作成、認定生活困窮者就労訓練事業の利用あっせん等を行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図るものでございます。

令和3年度の相談件数は15,471件となっております、その前の年の18,484件よりも減少しているところでございます。

「通し番号47」の「こどもへの相談支援」といたしまして、SNSを活用した児童虐待防止相談事業がございまして、令和3年度の相談対応件数は1,940件となっております。

この事業は令和2年度に試行実施として6月25日から7月31日までの毎日、令和3年度につきましては、今年度もなんですけれども7月から3月末日まで、平日1日・土曜日1日の週2日、夏休み等の長期休暇におきましては毎日実施なんですけれども、試行させていただいております、この11月からは毎日実施していく予定でございます。

8ページをご覧ください。

「通し番号55」の「こども支援ネットワーク事業」についてですが、地域におけるこどもの貧困などの課題解決のための取組の活性化、社会全体でこどもを育む機運の醸成を図るため、企業や社会福祉施設等が参加するネットワークを構築しており、令和3年度は本市が把握している活動団体のうち、加入要件を満たしている活動団体のネットワーク登録数は270団体となっております、その前の年の205団体から増加しております。

「通し番号57」の「ひとり親家庭等の自立支援に関する連携協定」ですけれども、社会全体でひとり親家庭等を支えていく機運が高まるよう、地域団体や企業、NPO法人など民間団体等と連携する取り組みを進めておりまして、令和3年度末時点で7団体との協定を締結しているところでございます。

最後に、資料変わりました、資料3-2 A4の片面の資料をご覧ください。資料3-2です。

冒頭に計画の概要の時にもご説明させていただきましたけれども、本計画では、現状の把握等のために3つの指標を設けておまして、これらの指標の進捗を記載させていただいている資料がこの3-2の資料でございます。

1つめの指標でございます「ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方及び生活保護受給者等就労自立促進事業で支援した方の就職率」ですけれども、令和3年度は50.5%となっております。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込みましたが、令和3年度はコロナ以前と同じぐらいの数値となっております。

2つめの指標である「児童扶養手当受給者で養育費を受給している人の割合」ですけれども、令和3年度は13.11%となっております。この間の養育費確保に向けての支援や広報周知などにより、少しずつ養育費に関する理解が広がっているものと考えられます。

3つめの指標である「ひとり親家庭サポーターの相談件数」につきましては、令和3年度は4,689件となっております、こちらも年々増加している状況でございます。

説明が長くなりましたが、私からは以上でございます。

農野先生、よろしく申し上げます。

(農野部会長)

はい、ありがとうございます。ただいま事務局さんの方から令和2年度から6年度の大阪市ひとり親家庭等自立促進計画の実績についてご報告をいただきました。昨年度の委員の意見を委員の先生方の意見を踏まえて今回は実績数のうち、ひとり親家庭等にかかわるような数値について、別添で掲げていただいております。委員の先生方、ご意見、ご質問を受けようと思うのですが、どのような角度からも結構です。忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

ご意見ご質問のときは挙手をしていただければありがたいのですけれども、いかがでしょうか。太田委員、願いたします。

(太田委員)

ご説明どうもありがとうございました。2年度と3年度比較させていただいて大半事業、指標におきまして大半が3年度に上がっていらっしゃる状況もよく理解できました。ありがとうございます。その中で、ひとつ大きく数字が増えているところと減っているところの

理由みたいなところを教えてくださいと思うのですが、一つ目は14番の事業の病児病後児保育の事業、2年度の5000人から3年度9500人ということで倍ぐらいに利用者が増えているのですが、その背景にあるのは、どういうことなのかということが一つ、それから減っているほうなのですが、43番の大阪市の奨学金、2年度1000人を超えているが3年度六百何十人になっているということで、減っているところの理由この二つをわかる範囲で教えてくださいありがたいと思います。

(農野部会長)

ありがとうございます。コメントいただけるでしょうか。病後児保育が増えているという点と43番目のこども教育就学支援のところで大阪市奨学金のところが減っている。内46%296名という形なのですが。

どなたかコメントいただけるでしょうか。お願いします。

(瑞慶覧こども青少年局子育て支援部管理課長)

私のほうから病児病後児保育についてご説明させていただきます。病児病後児保育の令和2年度実績につきましてはコロナの影響で大変低くなっている状況で令和3年度については若干コロナの影響が治まってきたので復調しつつあるという状況で、元々あった実績が伸びたというより、令和2年度のコロナ影響が、令和3年度が少し治まったということがあります。

(農野部会長)

ありがとうございます。

(熊野こども青少年局子育て支援部こども家庭課担当係長)

教育委員会事務局担当不在のため、私の方からご説明させていただきます。大阪市奨学金ですが、大阪府、国、または私共の貸付制度と同じものですが、特に学校にかかる費用を支援するものでございます。特に令和2年度3年度ぐらいからですが貸付の時に申しあげました、高等教育就学支援の新制度がはじまりまして、こちらのほうを適応できる方にはこちらを先に適応することになっておりますので、その兼ね合いもあって令和2年度実績の1111名から令和3年度の436名に落ち込んでいるものと予想されます。手短ですけども以上でございます。

(農野部会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(太田委員)

はい分かりました。ありがとうございます。

(農野部会長)

病児病後児保育については、また新たに個所数を増やしていくという計画でした。新規開設を目指して3施設ほどを、病児病後児保育については目指していくということを考えていただいております。大阪市の奨学金についても高等教育無償化にかかる制度のため減っている。先生方いかがでしょうか。

(安田氏)

施策に関して二つご意見を出したいのですが、養育費確保の施策でいろいろ努力をされていると思うのですが、養育費の施策でひとり親養育費保証促進補助金というのがあると思うのですが、養育調停調書や養育費の取決め等のいろいろな書類を作成したうえで何年間か養育費が出されない場合に保証されるという制度があると思うのですが、これを見たら8件とか6件です。つまり何万という大阪市内にいるひとり親家庭の養育費をとり決めしたとして、たぶんもっと多くの人たちが、養育費が途中で滞ったり、払われない、コロナ過で収入がないから養育費払えないというようなことがあったと思うのですが、この促進補助金というのが、ひとり親家庭にとって効果的な施策なのかどうかということが分からない。ですから、ぜひ検証していただきたいと思うんです。なぜ何万というひとり親家庭がこの制度を利用しないのか、皆さんが知らないのか、それとも制度が使い勝手が悪いのか、敷居が高いのか、相談サポーターが誘導しないのか、そこら辺のところをできたら検証していただいて、もっと利用されるようにしていただきたいということが一つでございます。それともう一つ就労・教育のサポート、サポーターの相談件数が800件近く増加していると思うんですが、先日新聞で大阪市のひとり親支援協会がひとり親のいろいろな実態を調査していた中で9割のひとり親家庭が苦しんでいるということがあったのですが、たぶん、ひとり親サポーターもそういう実態については、集約はしていると思うんですけれど、例えば、困窮者の生活施策の担当課であるとか、生活保護の担当課など、いろいろなところにひとり親家庭の人が行っていると思うので、そういう人たちとの連携を今後是非とっていただいて、ひとり親家庭サポーターに繋いでいく、それを自立支援に繋いでいくというようなことはされていると思うんですけれども、是非そのようなところに、サポーターに行っていないひとり親家庭をネットワークで繋いでいくという作業も是非お願いしたい。質問はありません。こういうことができないかという要望でございます。以上です。

(農野部会長)

ありがとうございます。養育費確保について事業内容37ですが、藤井委員にお伺いしたいのですが、養育費の支払いですけれど以前はだいたい20歳ぐらいまで養育費を払うイメージですが、実際18歳成人になったから、18歳で養育費が終わることはない

思うんですけど、実態の方は子どもさんが何歳ぐらいまで、公正証書の中に何歳まで決めるのか、自動的に何歳まで決まっているのでしょうか。その辺をちょっと藤井先生にお伺いしたいんですけど。

(藤井委員)

調停であるとか、あるいは公正証書で養育費の支払いについて定めるときに、今、成人年齢が18歳なので18歳までとしている夫婦が多いか、事態があるかどうかという質問と理解してよろしいでしょうか。調停まで行って養育費の取決めをする、ご夫婦のご相談をすることのほうが私は多いですけど、ご夫婦が養育費について定めるときに18歳と取決めるといことが多くなっているかという決してそういうことはなく、現状通り20歳、あるいは大学を卒業する22歳まで、大学を卒業する年の3月末までとか、そういう形で決める夫婦のほうがまだ多いという実感があります。これは夫婦によっていろいろですので一概には言えないですけど、高校卒業までの学歴のカップルですと18歳まで、成人は18歳なので18歳まででしようという風に決める人も増えているのではないかなと、あるいは支払い義務者のほうからの申し出で18歳までにしてほしいというふうにいわれるけれども子供あるいは妻が希望としてはできれば大学卒業までにしてほしいとか、せめて20歳までにしてほしいとか、協議をした結果20歳に収まるという経過をたどる話し合いのほうに実感としては多く、いきなり18歳までと決めるカップルが倍増しているとか、そういうことはしないのかなと思います。

(農野部会長)

ありがとうございます。養育保証促進補助金ですかね。第三者の保証会社が立て替え払いなどをしていただけるという制度、これはたぶんひとり親家庭の養育費の位置づけとして大事なメニューなのかなと思うんですけど、ひとり親家庭の実態調査の中でも養育費は大体3年ぐらいもらって途切れてしまうということがどこかであったような気がしますので、今回補助対象期間を3年拡充していただく形になりますので、少しは使い勝手がよくなるのかなという印象はあります。ただこれまで養育費をもらうという事態あきらめているような親御さんも数多くあったり、このメニューについてはもう少し内部で検討していただいたらいいのかなという気がしますけれども、ぜひまた事務局さんでご検討いただければと思います。

(藤井委員)

先ほどの安田委員のご意見に被るかなと思うのですが、養育費の履行確保の問題がなかなか大阪市で進んでいかない、あまり利用されていないというのがこの保証促進補助金補助金額が月額養育費と5万円を比較して少ないほうの金額しか補助されないということになっていますんで、実際の補償金がいくらなのか私のほうではっきり分かっていないと

ころがあるのですが、全額保証金が保証されているわけではないと思うのです。そうするとひとり親家庭の方にとって養育費を保証してもらうための経費の負担というのは重いので非常に使い勝手が悪く感じられて、これを利用されないのではないのかなと感じました

(農野部会長)

ありがとうございます。

サポーターの相談件数が増加していることについて相談チームから届いていないところであるとかネットワークをつなぎながらいろんなところに携わっておられる方から現況把握を図っていくことが必要ではないかというご意見だったと思います。ちょっと気になるのが個人情報にかかわるようなことなので現況にあたる時のその方の情報を共有することについて、当事者との了解というかそういったことがクリアしなければいけないと思われま。ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。

(森川こども青少年局子育て支援部こども家庭課長)

こども青少年局こども家庭課森川です。

色々ご意見いただきありがとうございます。養育費保証促進補助金につきましては件数が少ない、実績があまり伸びてないということで我々も課題として認識しているところです。実際受けている方につきましては件数が少ないですけれども、1年だけではなく2年、3年と継続して保証契約をされている方が多いということがありましたので、今回、今年度より補助対象期間を1年から3年に拡充して、より使いやすくなるように改善もしているところでございます。また養育費の取決め内容の債務名義化ということで、公正証書の作成補助に力を入れており、こちらのほうは件数が伸びております。公正証書補助金を受けられた方について、アンケートを実施させていただきまして、保証促進補助金についてお聞きさせていただいたところ、公正証書を作成したところで今すぐに未払いに陥ると思っていないということで、保証契約をしていない方が何人かありました。今後とも実態を把握しながら、引き続き周知方法を含めまして実績を伸びていくように改善していきたいと思っております。またひとり親サポーターの相談件数につきましても、委員からご意見いただきましたけれども、我々も関係機関とも連携しながらさせていただいており、生活保護担当や自立生活困窮者以外にも、区役所にハローワーク常設窓口ということで生活保護受給者等就労生活支援事業になりますが、大阪労働局さんとも連携しながらひとり親家庭自立促進に向けて促進を努めているところでございますので、引き続きご協力よろしくお願ひしたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

(農野部会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。北委員いかがでございますか。

(北委員)

私の方は前回よりもすごく分かりやすくひとり親の件数とかも入っているんですけども、ちょっと今、頭に浮かんだところではヤングケアラーとかひとり親の家庭の中で子育て、仕事が色々忙しい中で親の介護とかが重なっていたりですね、地域だったら民生委員のところに相談に行ったらいいのか、区役所に行ったらいいのか、サポーターもそうですね、仕事を抱えてたらサポーターにあって区役所に行ってというような、私たちも相談所員として動いているんですけども、どこが一番相談窓口として紹介したらいいのか、動いてあげたらいいのか、そういうところ悩みがあるなというところなんです。

そういうところで離婚前セミナーとか愛光(会館)では色々やっております、こういった活動も大事なんですけども、現在ひとり親の方で困っておられるところでいくと、子育て、困窮しているというところでいろいろな支援とかそういうところも知っておかないといけないんですけど、まず地域と密接に関係してる地域の民生委員の方児童委員の方、区役所のサポーターさんとか生活保護の方ですね、社会福祉協議会もあると思うんですけども、そういうところのどこにいけないのか、もし、わかれば教えていただけたらいいかなと思います。

(農野部会長)

はい、ありがとうございます。来月、中央区で子育ての大きなイベントを地域の民生委員児童委員の両委員の方々や社協さんが関わる、子育て支援のイベントがございますが、こちらは就学前のこどもさんのイベントという感じになってしまいますんですけど、もしかしてもっと大きい子たち、小学生や中学生が参加できる活動があるといいかなあという気がするんですけど。

(四宮委員)

民生委員の四宮です。今お話ありましたように民生委員の協議会の中で、地域担当指導民生委員が各担当地域にいます。その中で生活保護困のひとり親家庭というのは、きちんと報告がありますので、そこは話し進めながら進めているんですけども、それ以外のひとり親家庭には常会とかで、どうやって登録されているかという、常会に所属しない方が増えているということでなかなか把握しにくいんですけども、地域でなかなか把握しにくい中で見つけられるように話をしているんですけど、そこで特に生活保護家庭の中で一番の問題があるこどもが小さいということで保育支援がなかなか受けにくい。まずはデイサービスなど1歳2歳、たくさんありますので大体その中で1件から2件おられるということで。その中でひとつ一番気を付けなくてはいけないことがDVで逃げてこられた方がおられる。そういう方の支援のために地域民生員とその方の内情を聞き活動してきました。できるだけ話をしていきながら、子育て支援ができるような支援につなげていくというようなことをやっています。今日の報告の中でこれだけの情報を知っているかどうかはほとんど

理解できていないということです。子育てできるサポートブックが出来たらみんなに配っていくながらそういう状況についてどこに繋がたらいいのかというご説明検討してもらえたらと考えています。以上です。

(農野部会長)

はい、ありがとうございます。

大阪市さんの事業からひとり親家庭のひとり親の問題に関しての丁寧なサポートブックを作っていただいて当事者の方に配っていただいているんですけども、どんどんとお互いが知っていただき、つながっていくというそういう取り組み、どんどん続けていくいいと思うのですが。竹内先生いかがですか。

(竹内委員)

私も何点か報告とお願いという形で、24番なんですけど私施設の方の施設長なんですけど、母子寡婦施設における支援の充実というところで現在の状況を伝えますと定員179人に対しまして、今全体の10月126世帯というかたちの入所になっています。充足率70%ということで、これはたぶんコロナの関係で入所相談が減っているんですけど、ここで問題に思っているのが、問題が内在化してるような形で、その辺のところ今を考えている実情の報告です。24番のところですね。それと29番のメンタルフレンドの訪問事業についてなのですが件数そのものは少ないんですけど令和4年度も事業中止ということなんですけれども令和5年度については検討中ということなんですけどこれ施設においても当法人に対してですねメンタルフレンドということで大学生が来ていただいてみていただくということはかなり有効的なことなので地域のこども達と不登校のこども達にも何とか活用できるような形で推進していただきたいなと思いました。後はですね、45番の生活困窮自立支援事業における相談事業のところなんですけど、3年度の実績として相談件数15,471件に対してひとり親の相談件数が828です。これをだいたい5.3%ぐらいになると思うんですけど、これってパーセント的に多いのかどうか実態が分かりにくいので、令和2年度が相談件数18,484これに対してひとり親家庭の相談件数が何件だったんだろうなということで、この件数が多いか少ないか言うところの検証をお聞きしたいなと思いました。最後に47番なんですけど、SNSを活用した相談事業児童虐待相談事業ところなんですけど、今現在SNSの利用というのはツールになって、LINEとかツールになっておりますので、これまた令和4年度11月から毎日実施ということなんですけど、お聞きしたいことが時間帯とか相談対応人数の方は何人でやられるのかなということ、これは充実させていただけたらと思うんですけど、ということの質問です。以上4点です。

(農野部会長)

ありがとうございます。

4点の事業に関してご意見をいただきました。国の一元的な相談システム、最後の47番なんですけれども時間、あるいはどういう体制化というのをコメントいただけますでしょうか。

(熊野こども青少年局子育て支援部こども家庭課担当係長)

SNSの方ですけれども、火曜日の14時から22時、土曜日は10時から18時という形で実施をしております。これがまた毎日になっていきますので基本的には平日が午後で土曜日は朝から夕方ごろまで実施の予定をしております。以上でございます。

(農野部会長)

これ国が直接やるというわけではなく、大阪市さんで一元的になさるのか、どういう形になるんですかね。

(熊野こども青少年局子育て支援部こども家庭課担当係長)

資料が分かりにくくて申し訳ございません。今の時点では大阪市のほうから事業所に対してシステムそれから人含めてすべて委託をしている状況なのですけれども、年度中のおそらく2月ぐらいかなと今言われているんですけれど、厚労省の方でシステムが活用されるようになりますので、システム面については、この厚労省のものに乗っかって事業者につきましては今まで通りにやって進めていく形になります。

(農野部会長)

はい、分かりました。

生活困窮者に対する相談で828件がひとり親家庭該当するおおむね3%ぐらいだとおもうがその検証をお願いしたい。これが多いのか少ないのかという話なんですけど、今すぐに出していただくのはあれなかなという気がしますので、大体どのくらい方が利用されているのかそういうことについても今後も意識を持っていただければと思います。

メンタルフレンドについては感染症影響のもとで中止という形になってしまっているんですけれども、何らかの形でぜひこれは有効な取り組みなのでしたいということです。特に大学生の方々にとっても非常に社会貢献される方で学生さん自身の学びがあったり、あるいは力がついたりすることがありますのでぜひ検討していただきたいということです。

今朝早くからNHKのニュース番組で、大阪の高齢者施設に大学生が入り込んでそして外出ができないお年寄りにヒアリングをして、かつてお年寄りが務めておられた場所に出かけて代わりに旅行して懐かしい風景を映像で納めてきたり、お土産を持ち帰ったりするそんな取り組みを大学生がしてるっていうのを見ましたが、今の若い子たちの中には、色んなツールに長けているこどもたちもいますので、ぜひ何らかの形で面白いことをやっていただきたいという風に思います。

あと気になる点として、母子生活支援施設に今現在70%の入所率だけれども問題が内在化して本来必要な方々が利用されていないのではないかというそういう懸念を持っているというご意見だったと思います。竹内先生、それでよろしいでしょうか。

(竹内委員)

はい、ありがとうございました。

(農野部会長)

山口委員ご意見いかがでしょうか。

(山口氏)

養育費のことについて、安田委員が言われたことに賛成です。特に貧困から脱却するための生活保護課との連携とかいろんなところ住宅ことも含めて、こんなに大きな大阪市の機関・組織の中でワンストップサービスでやっていただきたいなと非常に感じました。それと進捗状況のことにも関係してるんですけど、養育費のことも関係してるんですけど、ご存じのように国の法制審議会の方で離婚後のこどもの養育について非常に論議されているんです。私たちしんぐるまざあず・ふぉーらむ関西は、全国を含めて導入には非常に慎重にという立場をとって、お母さん達にアンケートを取りまして3000人近くその中でも6割が今の単独親権を続けてほしいという声が圧倒的に多いんです。市の方で今後もシングルマザーの相談を専門職の方も含めて、相談を受けられることが多いとか思うんですけども養育費とか面会交流とか親権のことについて、非常に微妙な問題ですのでシングルマザーの話をしっかり聞いていただいて決して強制することがないようにということをして是非お願いしたいと思います。養育費のことについて、弁護士さんに紹介するとか相談を、公正証書について大阪市さんがされているということは非常にいいなと思うんですけども、よろしく願いいたします。

(農野部会長)

はい、ありがとうございます。大阪市さんは全国に先駆けて養育費の確保について進めていただいていますので、ぜひ実証的に検証しながら全国の大事な事例であるように取り組みいただけたらと思います。今回初めて委員になっていただきました、古賀委員いかがでしょうか。何かご意見ございましたら、よろしく願いします。

(古賀委員)

就業支援のところの3番のところです。しごと情報広場情報職業サポート事業による職業相談職業紹介ところで、相談件数に関しては全体としてはそんなに数は変わっていらっしやらない、クレオ大阪西マザーズというところが少し減っているようではございますけ

れども、就職件数のほうが200件ほど下がっていらっしゃる。クレオ大阪西マザーズの方も50件ほど下がっていらっしゃるという状況にあるようでございますが、就職率、就職件数が下がっている原因というのは何なのかということがおわかりになれば教えていただきたいです。以上でございます。

(農野部会長)

はいありがとうございます。就職件数が下がっているということについてのご質問なのですが事業番号3番ですかね。コメントいただけますでしょうか。

(熊野こども青少年局子育て支援部こども家庭課担当係長)

市民局担当になるんですけれども今、会議が急に入ってようなので退出されているようなので申し訳ございません。担当部署から事前にお聞きしていたことがございまして、その3番のクレオだったりだとかマザーズいわれるような福祉施設があるようなところでの相談件数のところでございますけれども、令和2年度の実績と令和3年度の実績を見ますとそれぞれ全体としましては30,528件、30,545件という数字が上がっておりまして、ご覧いただきたいのはその内クレオ大阪西マザーズとされているほうなんですけれども、こちらは1,516件の相談件数が2年度でして令和3年度に1,062件となっております。就職件数のそうなんですけれども、マザーズの案件自体が減少しているような状況が1つございます。その理由としましてはコロナの影響が出ていると担当者から聞いておりまして、来所相談を控えている方が増えているという状況だとお聞きしています。また、令和4年度につきましてもこの傾向はまだ少し継続している状態で、なかなか回復しているとは言いにくいのかなという状況にあると聞いております。以上でございます。

(農野部会長)

はい、ありがとうございます。

(河野委員)

詳細な説明ありがとうございます。疑問に思うことほとんど皆さんお聞きになられていますが、2点ほどこれはどういう今方向性なのか聞きたいんですけれども、まず、就業支援の7番目、母子父子福祉団体への優先的な利用発注ということなんですけれども、事業発注優先的にするという事で結果的に3年度は指定管理の施設についてはなくなって、事業委託としては1事業だけということになっているんですけれども、母子父子だけじゃなくて障がい者であるとかも高齢者の団体にも優先発注というのはありますので、そこの兼ね合いなのか、それとも団体自体手を上げられないのかその辺ほとんど優先的な事業発注と言いながら3年度は1事業ということになって留まっているというところで推進をされているのかどうか、実態として仕方ないのかどうか、その辺をお聞きしたいなと思いま

す。あと一点で SNS の関係、47 番です。SNS を活用した児童虐待防止相談事業のところ
で、回答があったかもしれないですけど、相談の対応件数のところが3年度減ってきている
んですが、友達登録件数は増えており、かなり多いんですけども、時期の関係とかいろいろ
あると思うんですけど、登録件数に対して相談対応件数、相談対応件数のほうが大事なな
と思うんですけどそこがえらく落ちているということは何か理由があるのか、その2点で
す。よろしく願いいたします。

(農野部会長)

はい、ありがとうございます。事業内容の7番そして47番のSNSを活用した児童虐待
防止相談件数の対応件数が減っているということについてのご質問なんです、事務局さ
んお答えよろしいでしょうか。

(森川子ども青少年局子育て支援部子ども家庭課長)

7番の件ですけども、売店の優先許可につきましては、3から0に減少しているとい
うことですけども、施設としては1施設のところに3店舗入っていたということです。指
定管理施設の施設になります。雇われていた方については引き続き雇われているという風
に聞いているところです。優先発注のことにつきましては、高齢者、障がい者の発注の兼ね
合いかどうかということだったんですけども、基本的には関係課から優先発注の調査が
あり、内容的に難しいこともあって、発注に至らない、受けられないケースがほとんどであ
ったかないう風に思っております。

47番の虐待のライン相談のほうですけども、こちらのほうは去年試行実施とい
うことで、大阪府さん堺市さん大阪市とで共同で実施した事業内容になっております。去年試行実
施ということでかなり周知にも力を入れまして、一気に件数もすごく上がったという形に
なっているんですけども、本年度から平年度化した形での事業実施ということになりま
したので、対応件数につきましては、当初始めた時はライン相談を始めたというインパクト
があったかと思いますが、その相談件数から考えると減るような形となっております。相談
件数の割合自体、大阪府さん、堺市さん、大阪市の割合でいうと、大阪市の割合が増えてい
るというのも現状としてあるようですので、ご報告させていただきます。

(農野部会長)

はい、ありがとうございます。母子父子福祉団体優先的な事業発注について指定管理者施
設は減っているけれども、実態としては継続して委託をしているということですね。

(森川子ども青少年局子育て支援部子ども家庭課長)

雇われている方、雇われた方については引き続き今とは違う団体法人のところ
で売店のところで働いているときいているということでございます。

(農野部会長)

ありがとうございます。先ほど河野委員のほうから就労相談についてのご質問が出たんですけれども大阪労働局の八又委員、松本委員、コメント何かご意見、就労に関する何かご意見や情報をいただけたらありがたいんですけれども、いかがでしょうか。

(八又委員)

大阪労働局でございます。先ほども就業の関係でご質問もございましたけれども、ハローワーク全体でいって、じりじりと改善の傾向はみられるんですが、やはりトータルでもコロナ前の状況に戻っている状況にはない感じです。先ほどクレオ大阪西さんとか、マザーズのほうですね、こちらのほうの就職や相談もちょっと減少という形で出てるんですが、実際には去年の10月からまん延防止解除されてきてるんですけれども求人自体は14か月連続で増加はしているんです。跳ね上がっている様子はなく、じりじりとという感じでございます。前年比較も当然やっているんですけれども、大阪府内で一般のハローワーク16か所ですけれども、そこでも上下にばらつきがありまして、求人の出方、あとは、お仕事探しされている方の来場、登録の状況とかもプラスのところとマイナスのところとが常にあいまって、非常に安定してこういう傾向にあるというのはなかなか言い難いところがあるんですけれども、実際の求人倍率は、このところは5か月連続で上昇しております。主に求人の動きはずっと好調だったんですけれども、有効求人数自体がちょっと8月になって、8月が実は最新なんですけれども今のところ、5か月ぶりにちょっと減少してたりとか、細かな要因が非常に見にくいというところに、改善傾向だけれどもコロナ前の回復をしていないというところはですね、新卒、高校新卒の求人求職の状況も非常に同じような感じになっております。だいぶ改善してきてるんですけれど、コロナ前までには至らない。このような感じになっております。以上です。

(農野部会長)

はい。情報提供ありがとうございます。

(遠藤委員)

私からの質問は1点です。19番のファミリーサポートセンター事業のところ、ひとり親家庭が依頼会員の全体の1割となってお聞きしているのですけれども、会員数で実際に使われた実態はどれくらいの件数があったかわかれば教えていただきたい。ひとり親家庭の母子の年齢が結構、乳幼児かと思ひまして、その下にあります20番の子育て活動の支援というところで、こども子育てプラザがセンターのファミリーサポート事業を担っておられる部分も大きいと思ひますので、ひとり親家庭の方が相談に行っておられる場合もあるのではないかなと推測したいと思います。もし実態が分かれば教えていただけたらと思ひ

ます。よろしくお願いいたします。

(農野部会長)

はい、ありがとうございます

(瑞慶覧こども青少年局子育て支援部管理課長)

私の方からファミリーセンター事業と子育てプラザ事業のひとり親の方への利用実績をお答えいたします。残念ながら今、依頼会員の方で届けていただいている分の統計は取れませんが、実際お使いになった時にひとり親の方かどうかという今まだ統計はとっておりません。プラザ事業につきましても、相談に来ていただいた時とかイベントに来られた時にその方の個人情報としてひとり親の方かどうかまで名簿上とっておりませんので実態のほうはつかめていない状況です。以上です。

(農野部会長)

ありがとうございます。先生よろしいでしょうか。

(遠藤委員)

ありがとうございます。地域支援活動の担当スタッフがけっこう地域で動いていると思うんですね。何人か知っていて相談をいただくけれども、そういったところも踏み込んで入っていきたいとおっしゃっておられましたので、またですねもちろん個人情報のことがあるんですけども、そういったところも現場での状況も作り上げていながら実態に即した支援をしていければいいかなと思っております。よろしくお願いいたします。

(農野部会長)

ありがとうございます。今日は全員の方のご意見をいただけたと思います。是非いろんなご意見を参考に進めていただければと思います。

委員の先生方、その他ご意見がございましたら、この案件に対して終わらせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

議題3のその他ですが事務局さん何かございますでしょうか。特にないですか。それでは時間もきたのでここまでとさせていただきたいと思いますが、特にないようでしたら、本日の議事は終了したいと思います。事務局さんにお返ししますので、よろしくお願いいたします。

(森川こども青少年局子育て支援部こども家庭課長)

ありがとうございました。今後のことについてご報告させていただきます。

本日いただきましたご意見と本日の部会につきましては今後、親会にあたりますこども・

子育て支援会議に報告させていただく予定としております。

今後とも、本計画の進行管理にあたり、各委員のご意見もいただきながら、計画の進捗管理を行ってまいりたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

(田中こども青少年局子育て支援部こども家庭課長代理)

農野部会長、誠にありがとうございました

それでは、これをもちまして、「令和4年度第1回こども・子育て支援会議ひとり親家庭等自立支援部会」を閉会いたします。ご出席の皆様、誠にありがとうございました。

ウェブでご出席の方々は、退出ボタンにより、ご退出ください。ありがとうございました。